

子どもが元気にのびのび育つ西粟倉村
げんきっこ あわくらっ子

西粟倉村子ども計画（後期）

（次世代育成支援対策地域行動計画）

（令和3年度～6年度）



令和3年3月
岡山県西粟倉村

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の特徴	2
3 計画策定組織	2
4 計画の位置付け	3
5 計画の実施期間	4
6 計画の推進	4
第2章 子どもを取り巻く現状と課題	6
1 人口・出生・転出入・世帯の推移	6
2 子どもの数の推移	11
3 子育ての実態と意向	14
4 子どもの健康状態	18
第3章 基本的な考え方	19
1 基本理念	22
2 次世代の姿	22
3 重点の目標と取組の柱	23
第4章 計画の内容	25
1 目的 つながりと郷土愛づくり	25
2 目的 健康づくり	28
参考資料	31
1 施設一覧	31
2 策定経過について	32
3 子ども計画（後期）作業部会名簿	33
4 子ども計画（前期計画）第3章・第4章	33

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨

近年、全国的に、少子化による人口減少、核家族化、地域のつながりの希薄化、働き方の多様化などが進み、子どもや子育て世帯をめぐる環境は大きく変化しています。併せて、地方創生として、東京圏から地方への人の流れをつくる動きも進みつつあります。

西栗倉村においても、人口は次第に減少していますが、定住促進施策等により村に移住する人は増えてきています。その結果、核家族で子育てを始める人が増え、子育てに伴うライフスタイル変更の難しさや、乳幼児期の育児の悩みなどが課題としてみられるようになりました。

また、地域で互いを知り合う機会が少なくなり、地域内のつながりを感じにくくなる状況が生じています。

西栗倉村では、平成 26 年度には西栗倉村教育振興基本計画が策定され「私たちの村で育てていきたい人の姿」に向けた教育の充実が進められています。平成 27 年度以降には「西栗倉村子ども・子育て支援事業計画」により、幼児期の教育・保育の整備、地域の子育て支援が示されました。平成 28 年度には、次世代育成支援対策推進法に基づく「西栗倉村子ども計画」（次世代育成支援対策地域行動計画）の前期計画を策定し、村の子育ての方向性と具体策を包括的に示しています。

このような状況を踏まえ、令和 2 年度は「西栗倉村子ども計画」（次世代育成支援対策地域行動計画）の後期計画として、特に乳幼児期の子育て世代の子育てと、地域のつながりづくりを支えることで、親子・地域ともに幸せに暮らすことを願い、本計画を策定しました。



2 計画の特徴

前期計画では、村の子育て家庭を中心に学校・地域・職場・関係機関の全てが望む次世代像とそのために必要な子育てについて、方向性と取組を包括的に示しました。

後期計画では、令和2年度の現状に照らし、前期計画のうち、今後令和6年度までに達成すべき重点の目標・取組を示しています。

そのために、保健福祉課と教育委員会とで計画作業部会を行い、乳幼児期の子育ての安定と多世代間のつながりづくりを念頭に、目指す姿・現状・取組を協議し、まとめました。

3 計画策定組織

「西栗倉村子ども計画」は、「第2次西栗倉村子ども・子育て支援事業計画」と関連が深いため、子育て包括支援センターを主とした保健福祉課及び子ども子育て計画を所管する教育委員会により、計画作業部会を構成し、現状課題・取組の協議ととりまとめを行いました。

また、作業部会では、岡山県美作保健所勝英支所より助言を受け、国県の施策と整合性のある内容にしていきました。

4 計画の位置付け

この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画として、同法第7条第1項に基づく行動計画策定指針に基づく、「西栗倉村子ども計画（次世代育成支援対策地域行動計画）」として策定しています。

この「西栗倉村子ども計画」において、平成28年度から令和2年度までを前期計画とし、本計画は、令和3年度から6年度までの後期計画と位置付けています。

関連するものとして、次の計画があります。

- ・第6次西栗倉村総合振興計画（令和3年度～12年度）
- ・西栗倉村教育振興基本計画（平成26年度～令和5年度）
- ・西栗倉村子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）
- ・西栗倉村百年の森林構想人口ビジョン（平成27年度～令和42年度）
- ・西栗倉村地域福祉計画（令和3年度～12年度）
- ・健康あわくら21計画（平成28年度～令和4年度）
- ・西栗倉村障害者計画（平成28年度～令和7年度）

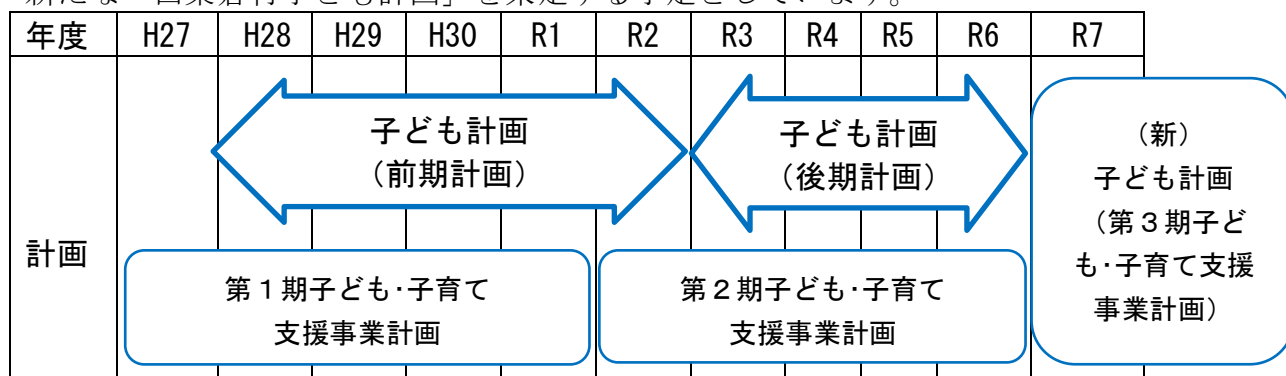


5 計画の実施期間

「西栗倉村子ども計画」（次世代育成支援対策地域行動計画）の後期計画であり、計画の期間は、令和3年度から令和6年度の4ヵ年とします。根拠法である次世代育成支援対策推進法は、令和6年度までの時限立法となっています。

「西栗倉村子ども計画」と関連の深い「第2期西栗倉村子ども・子育て支援事業計画」は、令和6年度を終期としています。

なお、計画最終年度の令和6年度には、「西栗倉村子ども計画」と「西栗倉村子ども・子育て支援事業計画」を統合し、子ども・子育て支援法に基づく新たな「西栗倉村子ども計画」を策定する予定としています。



6 計画の推進

1) 推進の役割分担

「西栗倉村子ども計画」（次世代育成支援対策地域行動計画）は、子どもが育つことを家庭や学校・地域・職場・関係機関全ての大人が役割を持ち支えていくことで推進されます。主に次の3つの役割で担われます。

家庭の役割

- 子どもと共に家族みんなが健康で幸せに暮らせるよう、家族みんなが協力し、日々の子育てや仕事、家事を行い、生活を整えていくことを担います。

地域の役割

- 多世代の温かいつながりが、子育ての安心感につながります。一緒に活動し、ふれあう機会をもつことで、互いを知り合い、声かけや手伝いし合える関係をつくれます。

公的機関の役割

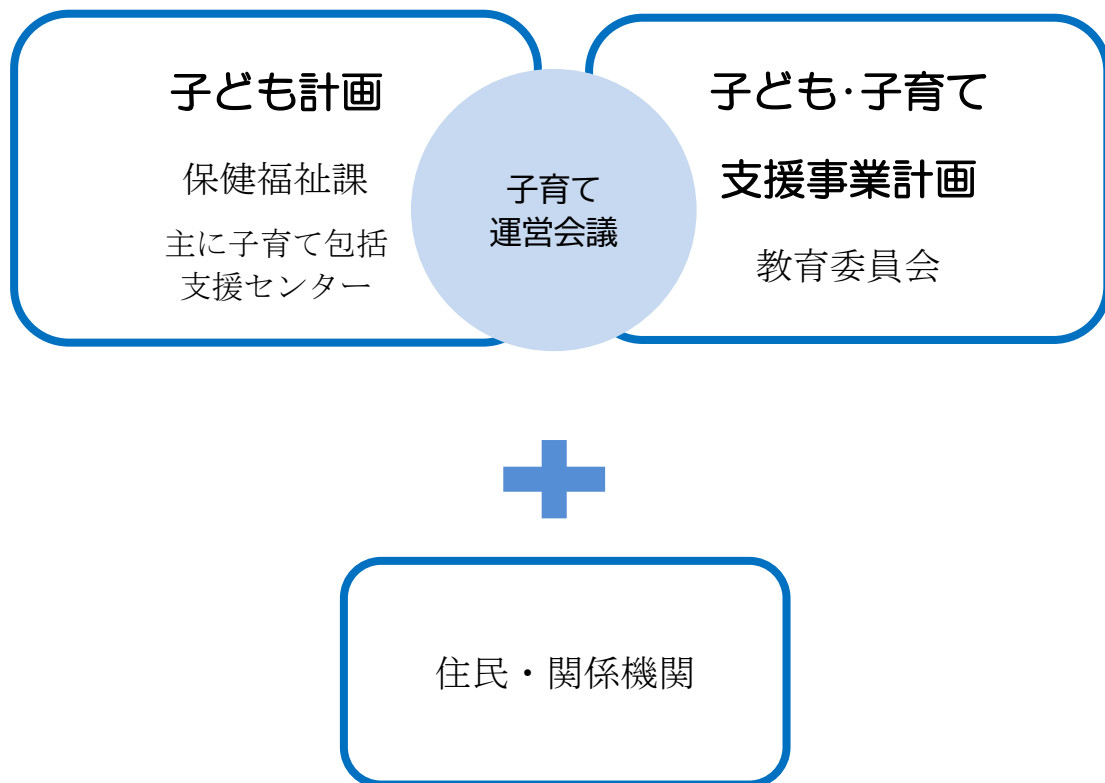
- 次世代育成支援対策行動計画に基づいて、人・予算を確保しつつ、家庭・地域の子育てを支える取組・仕組みづくりを行います。

2) 進行管理

「西栗倉村子ども計画」の推進は、保健福祉課内の子育て世代包括支援センターが、日常の実施及び進行管理を行います。

「西栗倉村子ども計画」は、「西栗倉村子ども・子育て支援事業計画」と関連が深いため、保健福祉課（主に子育て包括支援センター）と教育委員会とが、一体的に西栗倉村子育て運営会議により定期協議、実施及び進行管理を行いつつ、現状課題の把握・取組の修正を併せて行います。

また、子ども計画は、子ども・大人・高齢者の多世代に関わるものであるため、課題・取組に応じて、適宜、保健福祉課内の関係計画分野及び住民・関係機関と協議を行います。

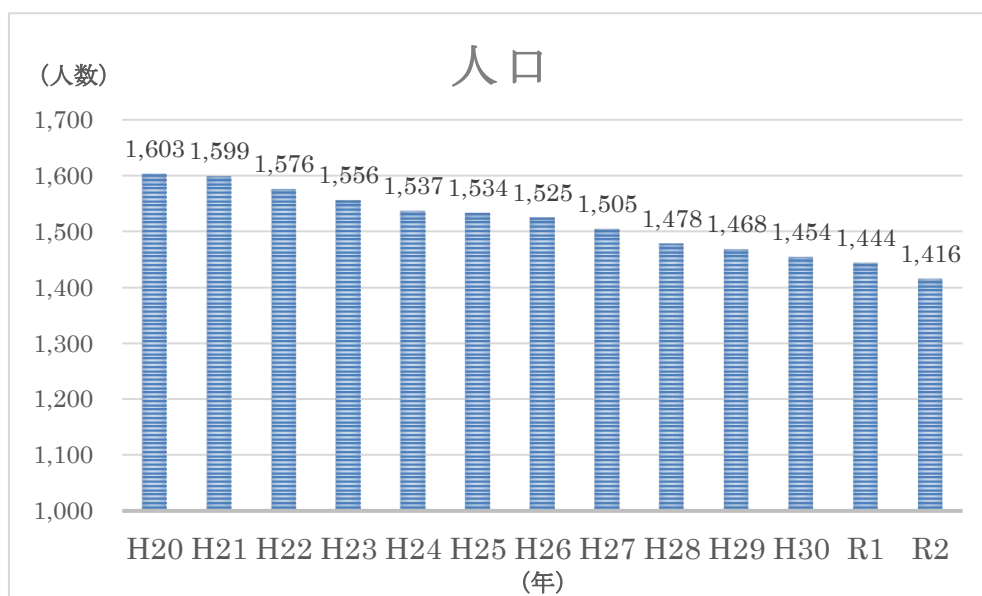


第2章 子どもを取り巻く現状と課題

1 人口・出生・転出入・世帯の推移

1) 人口の推移

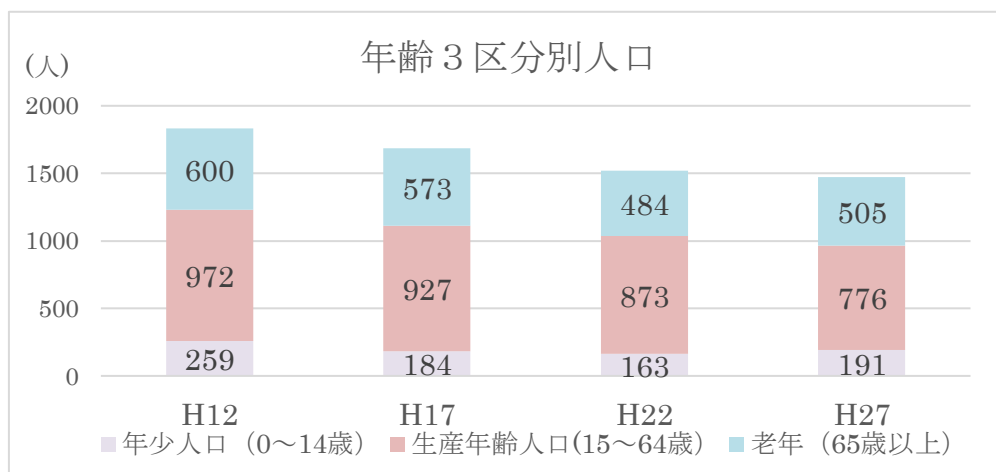
西粟倉村の人口は、毎年、減少が続いており、令和2年には、平成20年と比べ1割以上減少しています。



住民基本台帳人口 各年度末（3月31日）

2) 年齢3区分別人口の推移

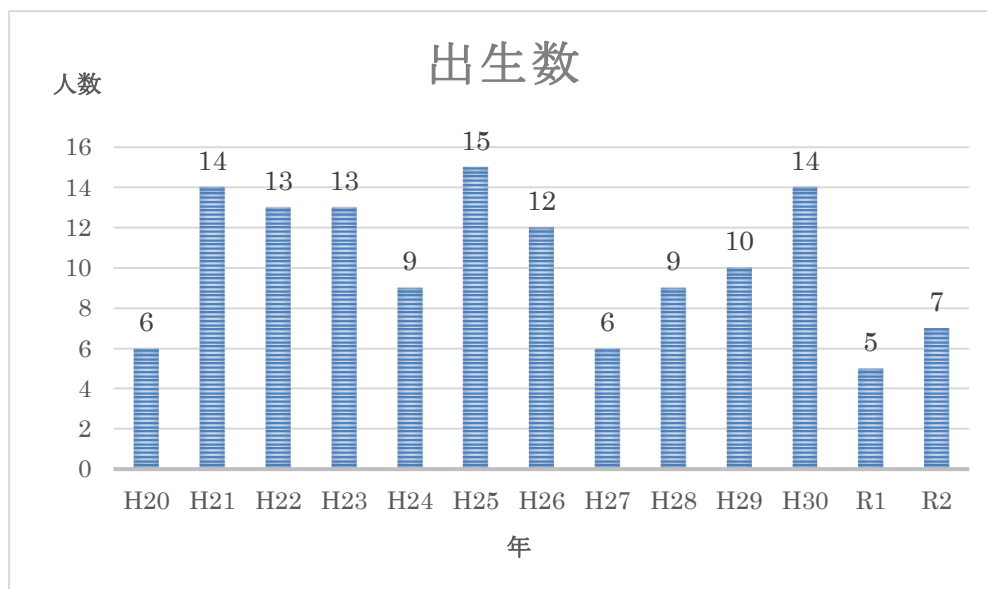
人口を0～14歳（年少人口）・15～64歳（生産年齢人口）・65歳以上（老年人口）の3区分別で見てみると、生産年齢人口は年々減少していますが、年少人口は平成22年から平成27年の間で増えています。



国勢調査

3) 子ども出生数の推移

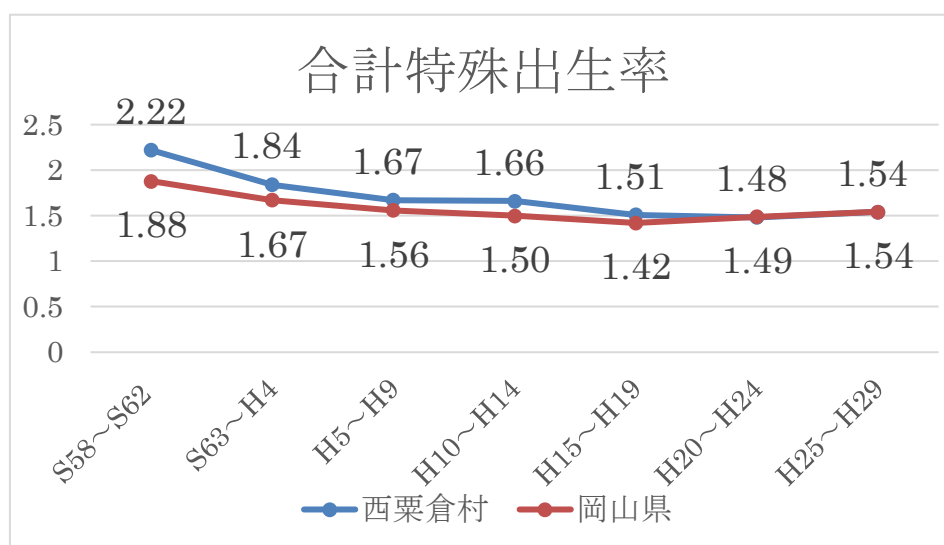
西栗倉村の出生数は、平成21～26年度の間は概ね10人を越えていましたが、平成27年以降、平成29、30年度以外は10人未満となりました。



* 戸籍届出受理件数 年度ごと（4月～翌3月）

4) 合計特殊出生率の推移

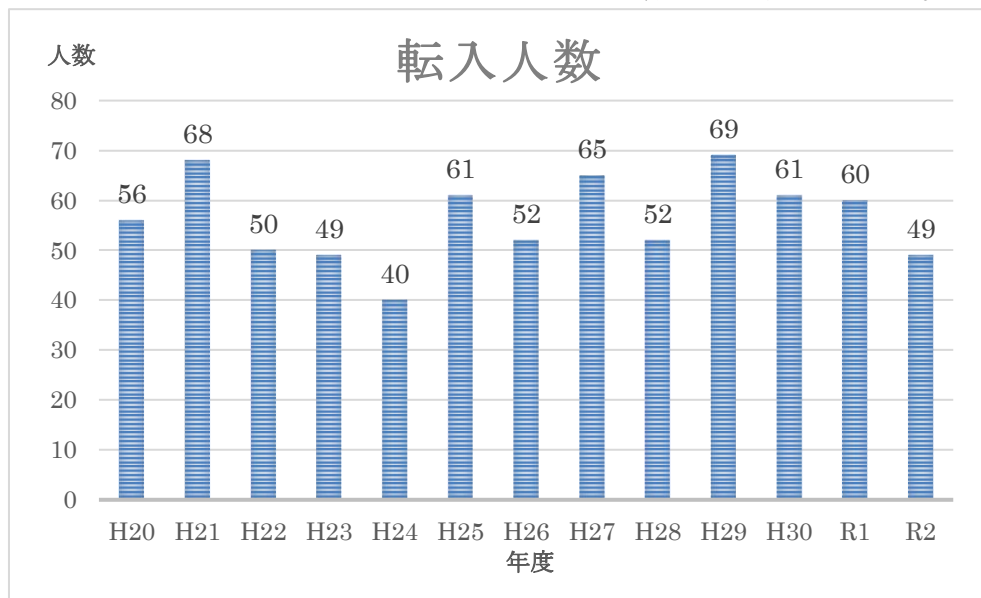
「合計特殊出生率」は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされます。昭和58～62年以降、合計特殊出生率は低下していましたが、平成25～29年にかけて、増加しています。



* 人口動態統計

5) 転入人数

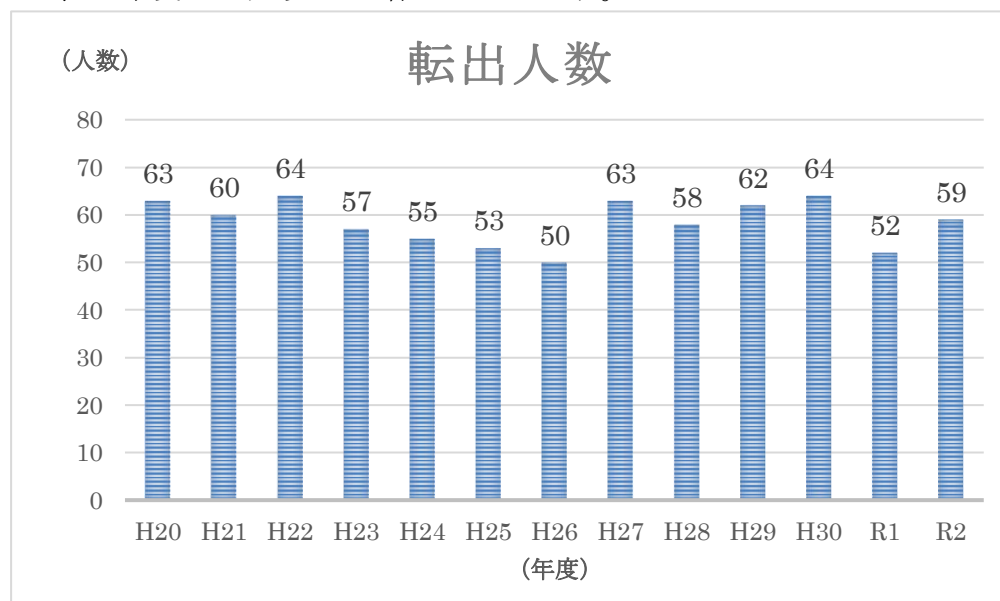
西栗倉村の転入人数は、平成 22～24 年度に 50 人以下に減少しましたが、平成 25 年度から令和元年度まで 50 人以上に増加し推移しました。



* 戸籍届出受理件数 年度ごと（4月～翌3月）

6) 転出人数

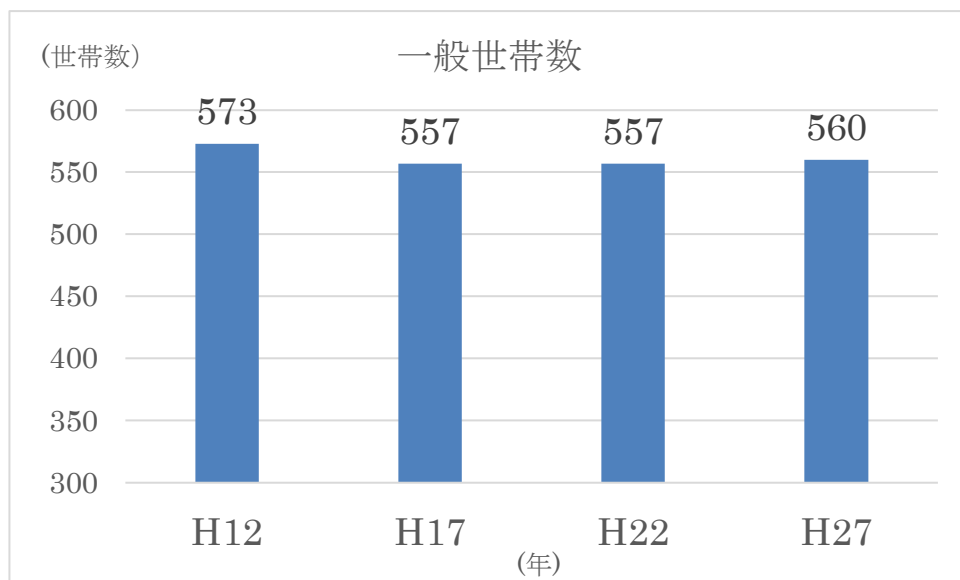
西栗倉村の転出人数は、平成23～26年度の間、60人未満でしたが、平成27、29、30年度と60人以上に増加しています。



* 戸籍届出受理件数 年度ごと（4月～翌3月）

7) 世帯数の推移＊統計局動態データ

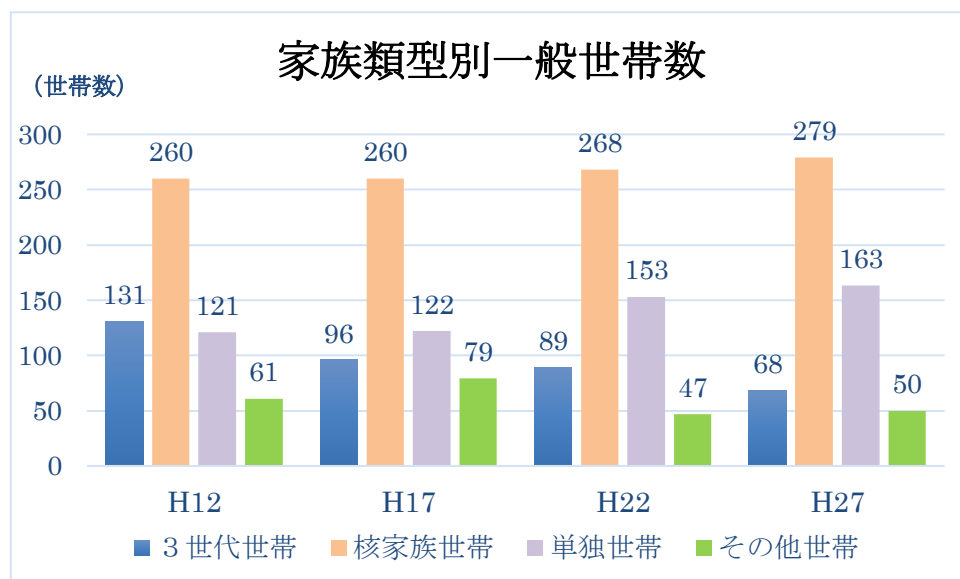
西栗倉村の一般世帯数は、平成17年～平成27年の間、ほぼ横ばいに推移しています。



＊国勢調査

8) 世帯構成の推移 ＊統計局動態データ

世帯数を、平成12年から平成27年の間で比較すると、単独世帯及び核家族世帯が緩やかに増加する一方で、3世代同居世帯が半減しています。

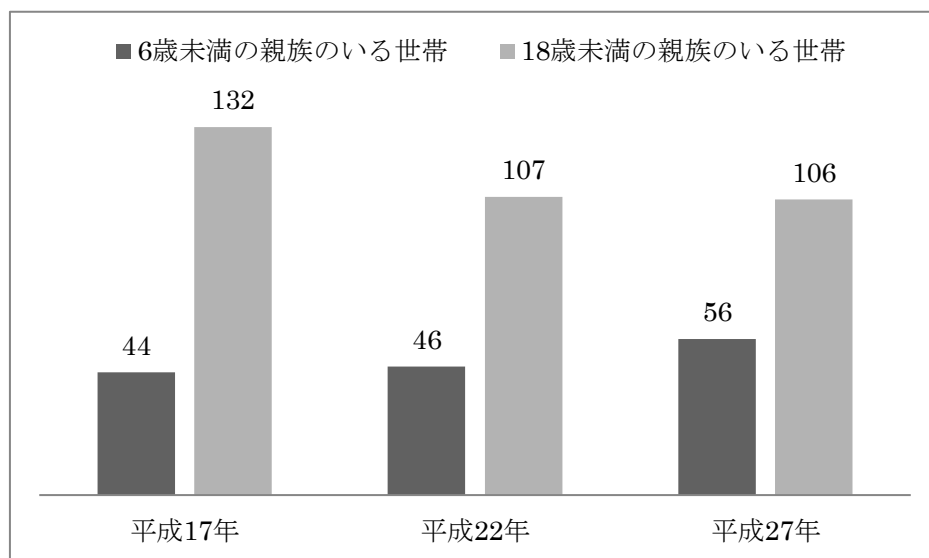


＊国勢調査、西栗倉村百年の森林構想人口ビジョン（平成27年8月）

9) 子どものいる世帯数の推移 * 統計局動態データ

西栗倉村の世帯数において、18歳未満の子どものいる世帯数は年々減少していますが、6歳未満の子どものいる世帯数は増加しています。

6歳未満・18歳未満の親族のいる世帯数の推移



* 西栗倉村子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）

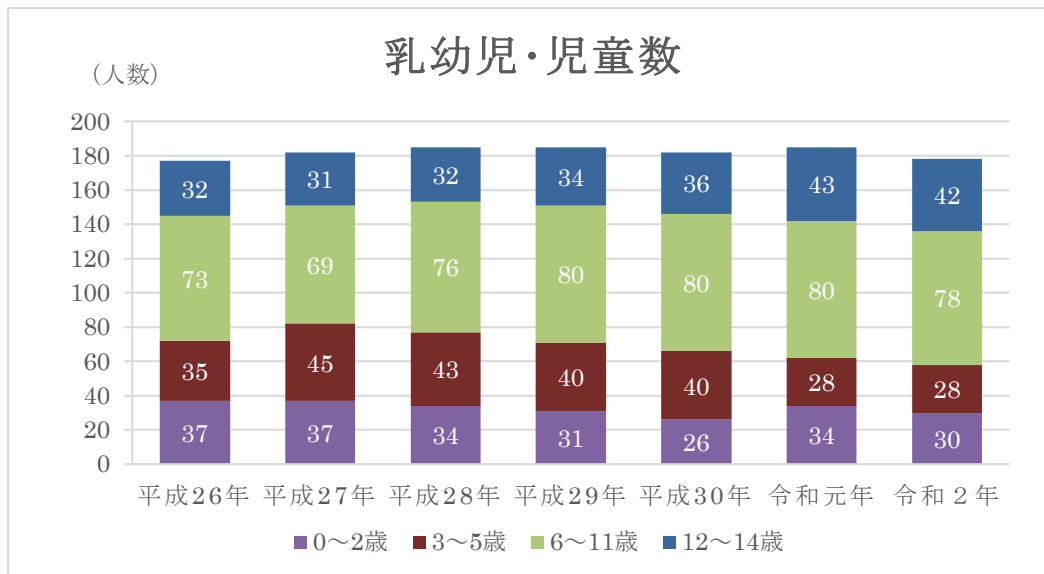
2 子どもの数の推移

1) 乳幼児・児童数

西栗倉村の就学前児童数は減少しており、小学生以上の児童数は増加傾向となっています。

乳幼児・ 児童数 (人)	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年
0 歳	14	14	6	9	7	13	6
1 歳	9	13	14	7	11	10	13
2 歳	14	10	14	15	8	11	11
0～2 歳	37	37	34	31	26	34	30
3 歳	16	15	11	14	14	6	10
4 歳	14	16	15	11	14	12	6
5 歳	5	14	17	15	12	10	12
3～5 歳	35	45	43	40	40	28	28
6 歳	14	6	15	17	14	12	11
7 歳	11	14	6	16	17	14	12
8 歳	16	12	14	6	17	17	14
9 歳	13	16	12	14	6	17	16
10 歳	8	13	15	12	14	6	19
11 歳	11	8	14	15	12	14	6
6～11 歳	73	69	76	80	80	80	78
12	13	11	7	15	15	13	14
13	7	13	12	6	15	15	13
14	12	7	13	13	6	15	15
12～14 歳	32	31	32	34	36	43	42
合計	177	182	185	185	182	185	178

* 住民基本台帳人口 4月1日現在



住民基本台帳人口 4月1日現在

2) 児童人口の推計

平成26年～令和元年の男女別1歳ごとの児童人口(住民基本台帳)に基づき、令和3～6年の児童人口をコーホート変化率法により推計しました。その結果、就学前人口、小学生人口ともに年々減少していくことが予測されました。

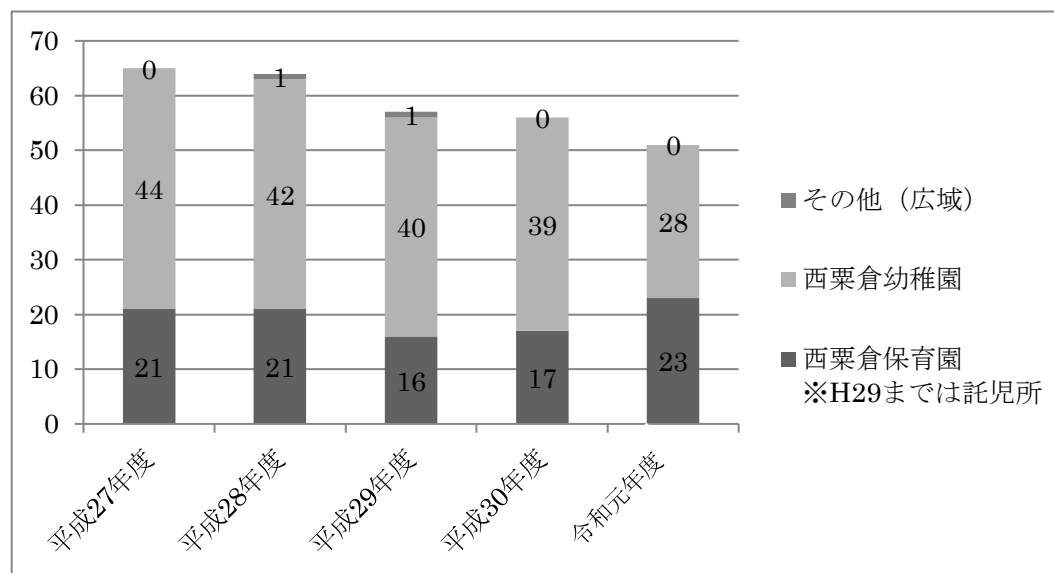
今後、持続可能な村として、児童人口が増えるよう、子育て施策の充実が必要です。

推計児童数(人)	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	6	6	6	6
1歳	7	7	7	7
2歳	14	7	7	7
3歳	11	14	7	7
4歳	11	11	14	9
5歳	6	11	11	14
0～5歳	55	56	52	50
6歳	12	6	10	11
7歳	11	12	6	10
8歳	12	11	12	6
9歳	14	12	11	12
10歳	18	16	14	11
11歳	19	18	16	14
6～11歳	86	75	69	64
合計	141	131	121	114
平成30年度比	97%	90%	83%	78%

*西栗倉村子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月) 改変

3) 託児所・幼稚園の利用者数

保育園の利用者数は、平成29,30年度に比べ増加しています。就労ニーズの高まりにより、利用する世帯の割合が増加していることが要因です。幼稚園については、平成30年度以降、全ての児童が利用していました。



* 西栗倉村子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月） 改変

4) 保育園利用者の年齢構成

保育園利用者の年齢構成は下表のようになっています。平成27年度及び平成30年度以降、0歳児の利用がありました。

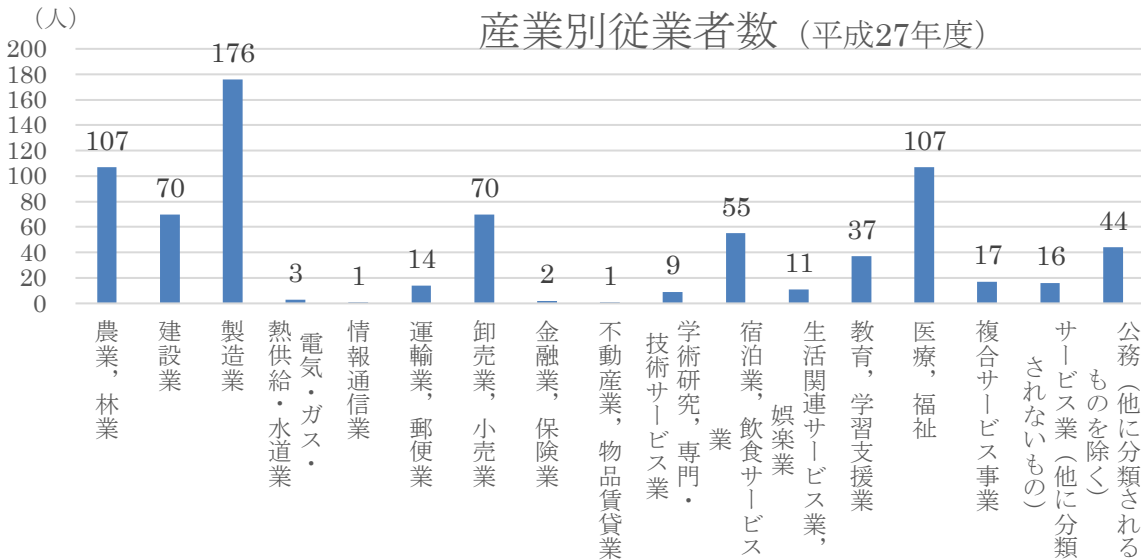
利用者数(人)		平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年 度
西栗倉村託児 所	0 歳	4	0	0	3	4
	1 歳	8	11	3	9	7
西栗倉保育園 (平成 30 年～)	2 歳	9	10	13	5	12
	小計	21	21	16	17	23
西栗倉幼稚園	3 歳	14	11	15	13	6
	4 歳	16	14	10	14	12
	5 歳	14	17	15	12	10
	小計	44	42	40	39	28
計		65	63	56	56	51

* 西栗倉村子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月） 改変

3 子育ての実態と意向

1) 就業人口 産業別従業者数

製造業、農林業、医療福祉が多くを占めています。次いで、建設業、卸売業・小売業となっています。

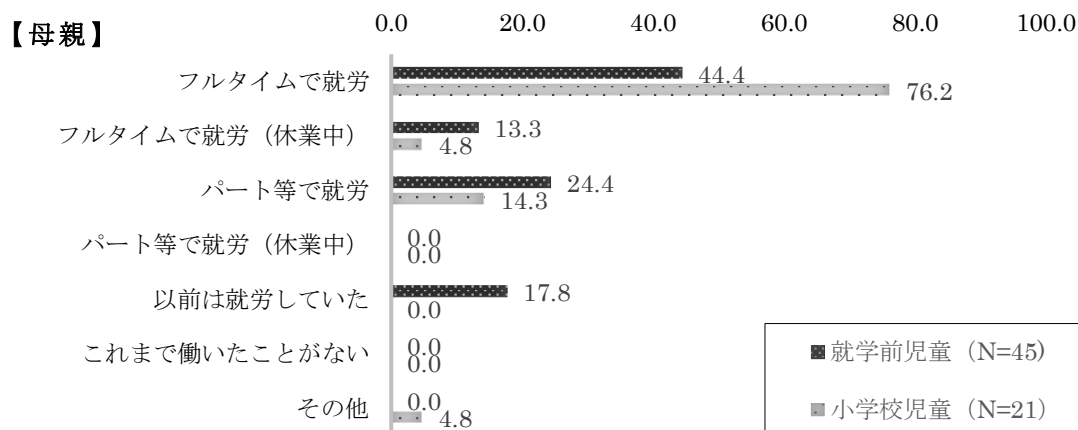


* 平成27年度国勢調査

2) 母親の就労状況

就学前児童の母親の8割が現在就労しており（フルタイム及びパート）、6割弱がフルタイムで就労（休業中含める）しています。小学校児童では8割がフルタイムで働いており、ほとんどの母親が就労しています。

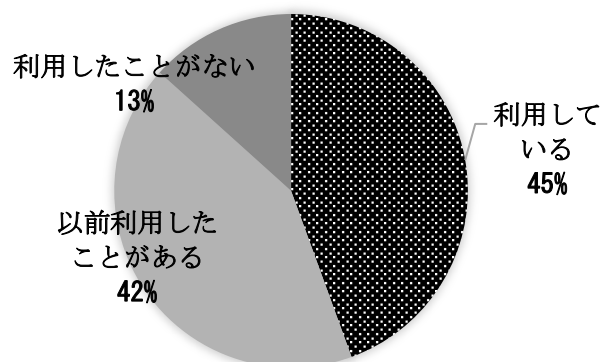
* 以下3)2)～6)について：令和元年12月郵送によるアンケート調査を実施し、西栗倉村村内在住の就学前児童の保護者（回収率52.8%、回収数72人）、小学生児童の保護者（回収率47.4%、回収数38人）から得た結果を記載した。図中のNは当該質問の回答者数。



* 西栗倉村子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）

3) 子育て支援センターの利用状況

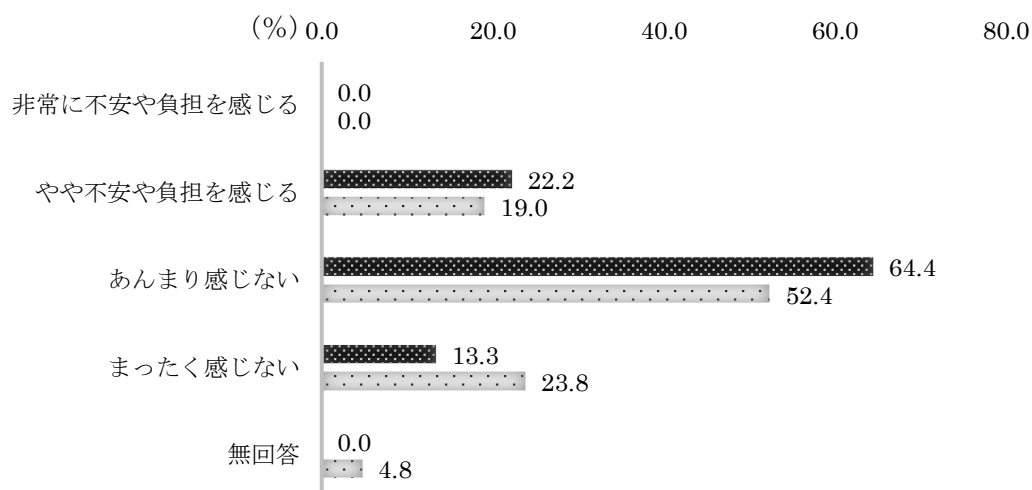
子育て支援センターを利用している人は45%と、ほぼ半数の方が利用しています。利用の促進がなされていると考えられます。



* 西栗倉村子ども・子育て支援事業計画
(令和2年3月)

4) 子育てに不安や負担を感じる割合

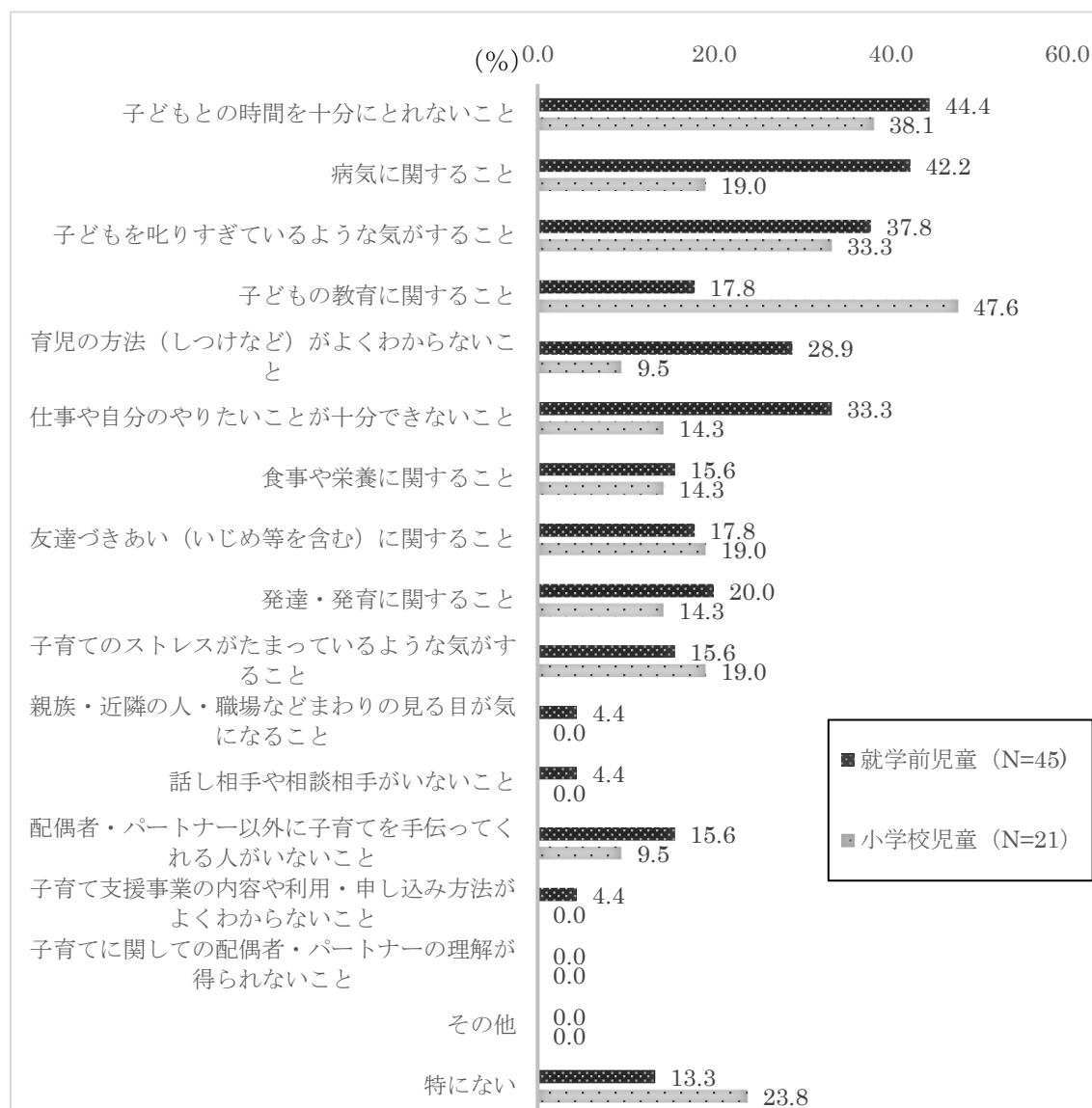
子育てに関して不安や負担を感じる割合は、就学前児童の保護者の場合、「あまり感じない」「まったく感じない」人が77%と、ほとんどを占めています。ただし、「やや不安や負担を感じる」22%の人には、子育て包括支援センターや集いの広場・保育園・幼稚園の連携による見守り・相談などが必要と考えられます。小学校児童の保護者もほぼ同様の傾向となっています。



* 西栗倉村子ども・子育て支援事業計画 (令和2年3月)

5) 子育て全般の悩み

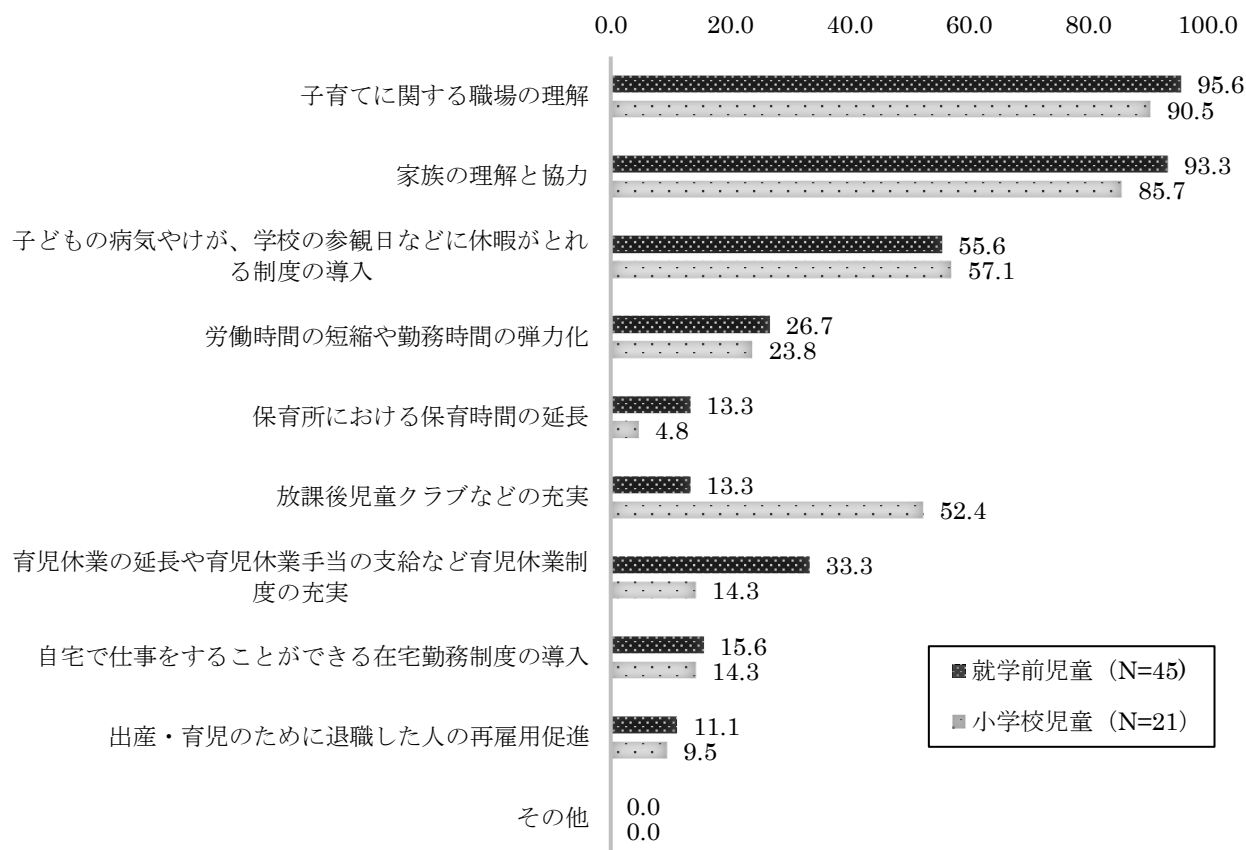
子育てに関する悩みは、就学前児童保護者の場合、およそ3割以上の人が「子どもとの時間を十分にとれないこと」「病気に関すること」「子どもを叱りすぎているような気がする」「育児の方法（しつけ）がよくわからないこと」「仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」となっています。育児と仕事のバランスや育児方法などの悩みを家庭で乗り越えられるような相談支援や情報交換できる仲間づくりの支援が今後必要と考えられます。



* 西栗倉村子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）

6) 仕事と子育ての両立に必要なこと

仕事と子育てを両立させるためには、就学前及び小学校の児童保護者共に、「子育てに関する職場の理解」「子どもが病気やけがなどに休暇がとれる制度の導入」など仕事で子育てに配慮あることが必要とされています。同様に、「家族の理解と協力」も必要です。

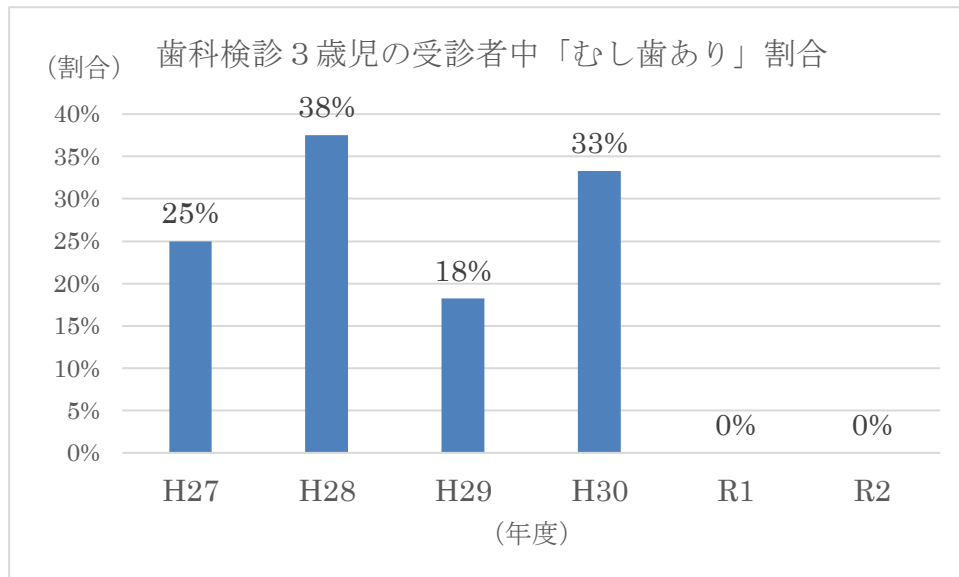


* 西栗倉村子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）

4 子どもの健康状態

1) むし歯の状況

歯科検診受診者のうち、3歳児のむし歯のある割合は、3割を超える年もありましたが、令和元年度以降はなしでした。



* 母子保健事業報告

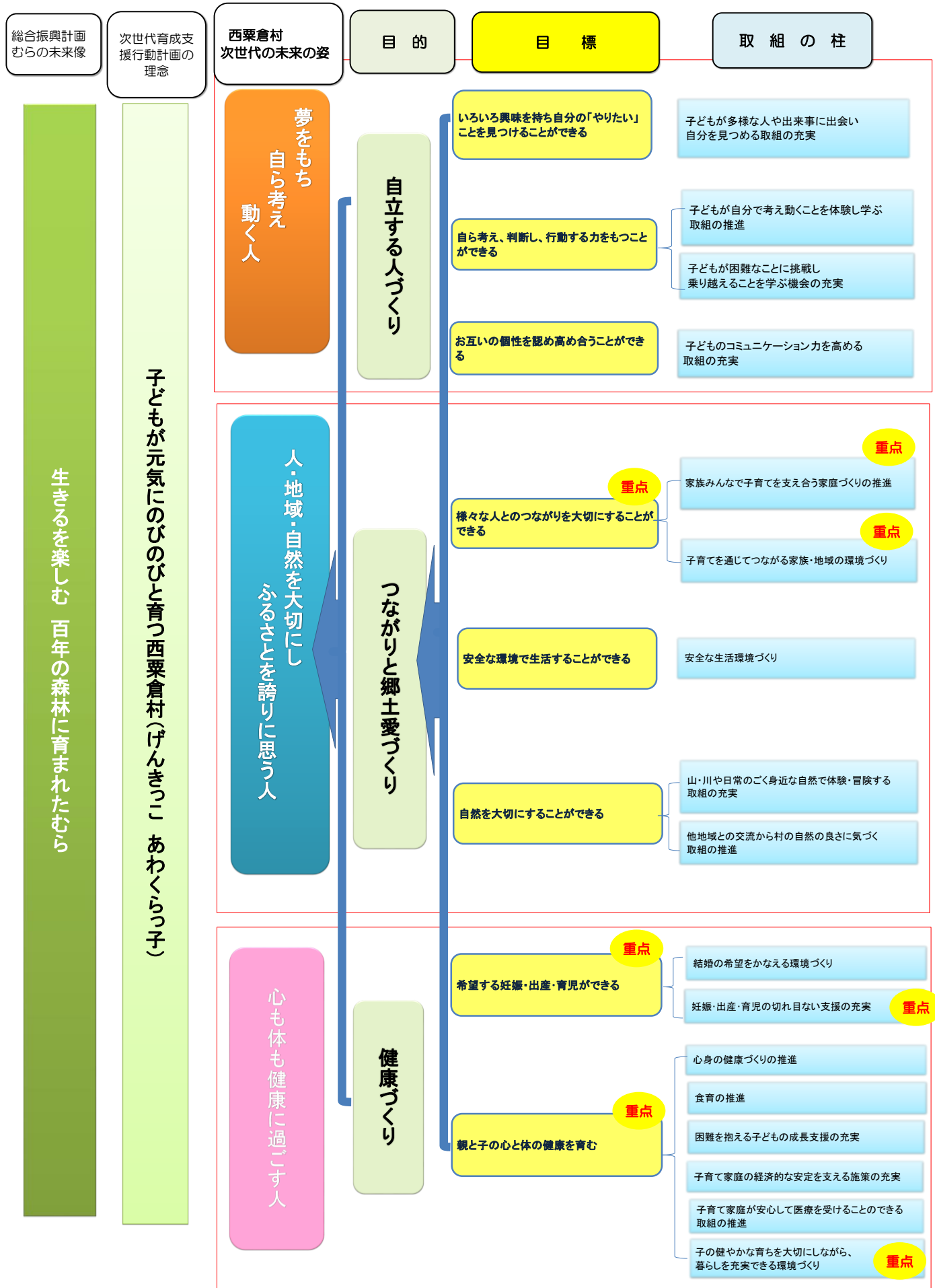
第3章 基本的な考え方

本計画の体系は、次ページの「西栗倉村子ども計画（後期計画）体系図」のとおり、総合振興計画の村の将来像に向かう、理念、子ども計画の理念、次世代の姿、目的、目標、取り組みの柱として、示しています。

後期計画で重点として取り組む内容は、「西栗倉村子ども計画（後期計画）重点の目標と取組の柱」として示しています。



西栗倉村子ども計画（後期計画）の体系図



西栗倉村子ども計画（後期計画） 重点の目標と取組の柱

次世代の未来の姿

目的

目標

取組の柱

人・地域・自然を大切に
しふるさとを誇りに思う人

つながりと郷土愛づくり

様々な人とのつながり
を大切にすることができる

家族みんなで子育てを支え合う
家庭づくりの推進

子育てを通じてつながる家族・
地域の環境づくり

心も体も健康に過ごす人

健康づくり

希望する妊娠・出産・
育児ができる

親と子の心と体の健康を
育む

妊娠・出産・育児の切れ目ない
支援の充実

子の健やかな育ちを大切に
しながら、暮らしを充実できる
環境づくり

1 基本理念

次世代育成の基本的な考え方である基本理念は、平成27年度～令和2年度の「西栗倉村子ども計画（前期計画）」の理念を継承しています。

子どもが元気にのびのびと育つ西栗倉村 (げんきっこ あわくらっ子)

2 次世代の姿

次世代を担う子どもたちが、このように育ってほしいという姿が「次世代の姿」であり、「西栗倉村子ども計画（前期計画）」を継承しています。

1 夢をもち自ら考え動く

2 人・地域・自然を大切にし、ふるさとを誇りに
思う

3 心も体も健康に過ごす



多様な出会いの中でみつけた「夢」を核として自分で考え粘り強く行動する力、人を思いやり地域のつながりや自然を大切に思う心、健康な心と体を子どもたちの中に育てていきたいと考えます。

3 重点の目標と取組の柱

後期計画では、前期計画を継承したうえで、3つの「目的」と8つの「目標」のうち、次の目標と取組の柱を重点にしています。

村外から移り住む人と核家族の世帯が増える状況を踏まえ、特に乳幼児期の子育て家庭への支援と、地域の温かなつながりづくりを進めていきます。

なお、前期計画は、参考資料に掲載しています。

<目的 つながりと郷土愛づくり>

子どもたちに人と地域を大切に思う心が育つこと、子育てをとおして地域で様々な世代が互いを思いやり幸せと安心を感じ合う環境をつくること、それらのために、つながりと支え合いの広がりを推進します。

目標	
	様々な人とのつながりを大切にすることができる
取組の柱	
	家族みんなで子育てを支え合う家庭づくりの推進
	子育てを通じてつながる家族・地域の環境づくり

<目的 健康づくり>

妊娠・出産・乳幼児期の育児において、不安やリスクを一つずつ乗り越え、子育ての幸せを感じられるように、切れ目のない支援を進めていきます。

目標	
	希望する妊娠・出産・育児ができる
取組の柱	
	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実

子どもの健全な心と体を育むために、親子一緒に健康に暮らす家庭づくりへの支援を進めていきます。

目標	
親と子の心と体の健康を育む	
取組の柱	
子の健やかな育ちを大切にしながら、暮らしを充実できる環境づくり	

第4章 計画の内容

「西栗倉村子ども計画（後期計画）」で重点に取り組む目標と取組の柱について、次に示しています。

1 目的 つながりと郷土愛づくり

1) 目標 様々な人とのつながりを大切にすることができる

(1) 基本的な考え方

子どもたちが人と地域を大切に思うこと、家庭と地域がつながり互いに幸せと安心を感じられることを目指します。

そのために、家庭で子育てを話し合い協力すること、子育てを地域も企業も応援すること、若い世代と地域の多世代がつながり互いの思いやりが広がることを進めていきます。

取組の柱
〔重点〕 家族みんなで子育てを支え合う家庭づくりの推進 子育ての不安や負担、孤独感を少しでも和らげられるためにも、家族で子育て（出産・育児）について話し合い、支え合える関係づくりができるよう、子育ての学習会や情報交換する機会づくり等に取り組んでいきます。 また、企業も含め地域全体で子育てを応援する社会を目指すためにも、企業へ子育て推進の発信や、将来家庭をもつ子どもたちへの学習機会の創出にも取り組んでいきます。
具体的な取組
【新規】 ・ 家族内での話し合いの推奨（家族面談、家族会議の推奨） ・ 企業へ子育て推進の発信（働き方改革、家庭内の話し合い・支え合い） ・ 子育て・孫育て情報発信と家族で参加できる学習会の実施 ・ 子育て世代包括支援センターの充実 【既存】 ・ 子育て応援ブックの配布 ・ ふれあい体験学習（中学生への教育）の実施
(参考) 現状について作業部会の意見
・ 家庭育児の知識・情報が少ない。 ※P.16「5) 子育て全般の悩み」に「育児の方法がよくわからないこと」就学前 28.9%あり。 ・ 核家族世帯の増加。 ※P.9「家族類型別一般世帯数」に「単身世帯及び核家族世帯の緩やかに増加」あり。 ・ 職場の理解が必要。 ※P.17「仕事と子育ての両立に必要なこと」に「子育てに関する職場の理解」就学前 95.6%あり。

取組の柱
〔重点〕子育てを通じてつながる家族・地域の環境づくり 地域で子育てを支えるためには、様々な世代が日常的につながりを感じられる環境づくり、地区の行事等を通じた地域ぐるみでの子どもたちの見守り等が求められます。 その実現に向けて、地域社会のすべての人々が子ども一人ひとりや子育て支援に理解を深め、村全体で助け合って子育てしている環境を目指します。
具体的な取組
【新規】 ・ 地域の人と親子を結ぶ機会（村の伝統料理や伝統行事を通しての交流） ・ ふれあいスポーツ大会の実施 ・ あわくら会館・図書館の使い方を高齢者と親子と一緒に検討（ボランティア活動も含む） ・ 高齢者・子どもの関係機関との連携協議 ・ 広報誌で子育て家族の紹介ページを掲載 ・ 高齢者・在住者・子育て世代がつながり・手伝い合う仕組みづくり（情報の発信・交換・共有、子育て用品の譲渡会等） ・ 各地区及び村内外の活動・行事の情報を発信・交換・共有する仕組みづくり ・ グループ活動の推奨、キーパーソンの発掘、活動支援の取組 【既存】 ・ 森のおもちゃフェスティバルの開催 ・ 地域の人が子どもに声かけ見守り（あいさつ運動等）
（参考）現状について作業部会の意見
・ 在住者と移住者の知り合う機会が少ない。 ・ 多世代の関わる機会が少なく、参加も少ない。行動場所も異なる。 ・ 子ども用品のリサイクルの仕組みなどあるが、子育てで人と人がつながり助け合う仕組みは少ない。

2 目的 健康づくり

1) 目標 希望する妊娠・出産・育児ができる

(1) 基本的な考え方

妊娠・出産・育児は何人目であっても不安が生じるものです。より前向きに考えることができるよう、切れ目ない支援を目指します。

取組の柱

〔重点〕 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実

不妊や妊娠経過中の悩み、出産に対する不安、出産後の産後うつ、子どもの成長発達への不安など、妊娠・出産・育児期は、様々な不安やリスクが生じやすいものです。子どもが健康に育ち、親が安心して子どもを産み育てることができるよう、母子の健康保持及び親の心の安定が図られることを目指します。

具体的な取組

【新規】

- ・子育て世代包括支援センター相談機能の向上の取組
(助産師・保健師等の訪問(妊産婦訪問、乳児家庭全戸訪問)、相談支援)
- ・これから妊娠・出産・育児に関わる学習会、相談会の実施
- ・産後ケア事業の実施
- ・子育てサービスの充実(一時預かりおひさま、産後ケア事業、保育等)
- ・里親(特に一時里親)の体制づくり
- ・あわくら子育て応援アプリによる情報発信

【既存】

- ・母子手帳の交付と面接(保健師・助産師による)
- ・小児科健診、小児歯科検診の実施
- ・子育て学習会、両親への健康づくり学習会の実施
- ・子育てガイドブックの整備
- ・産科・小児科医療との連携

(参考) 現状について作業部会の意見

※P.15「子育てに不安や負担を感じる割合」に「やや不安や負担を感じる」就学前 22.2%あり。

2) 目標 親と子の心と体の健康を育む

(1) 基本的な考え方

心身の健康は、子どもが母親のお腹にいる時から大人に成長するまでの間、愛着形成や健康な生活習慣を親子で送ることによってつくられます。

子どもの健全な心身の発育には、親子のふれあいや生活リズム、睡眠、食事、運動、歯に関心を持つことが大切です。子どもの成長に合わせて、家庭で健康な生活習慣をつくれるよう、推進していきます。

取組の柱
〔重点〕 子の健やかな育ちを大切にしながら、暮らしを充実できる環境づくり
子育て世代において、子育てと仕事の両立は容易ではありません。そのような中でも、子どもを第一に考えた子育ての支援を行っていきます。親が子どもとの暮らしをイメージすることができ、育児の喜びや大変さも含め、子育てを楽しみながら、心の安定（安心感）を保てる子育てサポートの充実を図っていきます。
具体的な取組
【新規】 ・子育てで困った時の支援（一時預かり「おひさま」、産後ケア事業等） ・企業への子育て推進の発信 ・父親学級の実施（お父さん親子遊び講座等） ・親子イベントの実施（色んな月齢の子と親とのふれあい等） ・ボランティアとのつながりづくり（ブックスタート、一時預かり「おひさま」等） 【既存】 ・子育て世代包括支援センターの相談支援 ・子育て世代包括支援センターとつどいの広場バンビ・保育園との緊密な連携支援 ・成長発達について、子育て相談と常時連携 ・子育て学習会の実施（食育、睡眠、救急対応方法等） ・つどいの広場バンビでの親子イベント （親子遊びを知る、知恵を伝え合う、学び合う機会） ・親子クラブ「若杉会」 ※「若杉会」自主運営による親子クラブ ・食育の実施（離乳食教室、おやつ作り等） ・あわくら子育て応援アプリによる情報発信
（参考）現状について作業部会の意見
「育児の悩み・希望」には次のことがある。 ・子どもとの時間を十分にとれない。 ・子どもとどう接してよいか分からない。 ・子育ての情報が多様化しすぎて、何を取り入れたら良いか分からなくなる。 ・仕事と子育ての両立には、職場・家族の理解と協力が必要。 ※P.16「5）子育て全般の悩み」に、就学前で、「子どもとの時間を十分にとれない」44.4%、「子どもを叱りすぎているような気がする」37.8%、「育児の方法がよくわからないこと」28.9%、「仕事や自分のやりたいことが十分にできない」33.3%あり。 ※P.17「仕事と子育ての両立に必要なこと」に、就学前で「子育てに関する職場の理解」95.6%、「家族の理解と協力」93.3%あり。

参考資料

1 施設一覧

種別	施設名	数
保育・教育	西栗倉保育園	1
	放課後児童クラブ	1
	つどいの広場 バンビ	1
	西栗倉幼稚園	1
	西栗倉小学校	1
	西栗倉中学校	1
	あわくら会館・あわくら図書館	1
保健・福祉	国保総合保健施設いきいきふれあいセンター	1
	西栗倉村社会福祉協議会	1
	通所介護施設 ゆうゆうハウス	1
	小規模多機能型居宅介護施設 ひだまり	1
	よりみちサロン	1
医療	西栗倉村国民健康保険診療所	1

2 策定経過について

第1回策定委員会	
日 時	令和2年11月13日（金）
場 所	いきいきふれあいセンター
内 容	計画策定の目的を確認した。 目指す姿（子、親、地域）、その現状を話し合った。つながりの少なさ、親のしたい暮らしと子育ての両立の難しさなど話された。
第2回策定委員会	
日 時	令和2年11月26日（木）
場 所	いきいきふれあいセンター
内 容	つながりの現状（異世代・同世代間ともに知り合う機会が少ないなど）と、目指す姿に近づくための取組を話し合った。
第3回策定委員会	
日 時	令和2年12月8日（火）
場 所	いきいきふれあいセンター
内 容	主に親のライフスタイルや家庭の育児協力について、現状を話し合った。つながりについて、目指す姿に近づくための取組を話し合った（異世代、移住者と在住者との接点づくりなど）。
第4回策定委員会	
日 時	令和2年12月24日（木）
場 所	いきいきふれあいセンター
内 容	親同士のつながりづくり、親子が健康に暮らすための取組（学習会、家庭の話し合い推奨、職場の理解推進など）を話し合った。
第5回策定委員会	
日 時	令和3年1月7日（木）
場 所	いきいきふれあいセンター
内 容	つながりづくり・健康づくりについて、取組の絞込と役割分担（保福課・教委・バンビ・保育園）を行った。
第6回策定委員会	
日 時	令和3年3月23日（火）
場 所	いきいきふれあいセンター
内 容	計画素案を修正した。次年度の推進体制について、保福課・教委と共に子育て運営会議を行うことを確認した。

3 子ども計画（後期）作業部会名簿

所 属	職 種	氏 名
こじか助産所	助産師	猪田 敦子
岡山県美作保健所勝英支所保健課	副参事	河合 晶子
岡山県美作保健所勝英支所保健課	技師	森岡 美帆
保健福祉課	課長	高木 都子
教育委員会	主幹	榎原 まゆき
教育委員会	主事	白岩 将伍
教育委員会	バンビ職員	福井 真由美
保健福祉課	主事	横江 優子
保健福祉課	主事・保健師	神原 千比呂
保健福祉課	主事・保健師	上野 恵里
保健福祉課	課長補佐・保健師	中野 治

4 子ども計画（前期計画）第3章・第4章

本計画第3章で示したとおり、前期計画は後期計画に継承されます。

前期計画のうち、理念から具体的な取組までを示した「第3章基本的な考え方」「第4章計画の内容」を参考資料として、次に掲載しています。

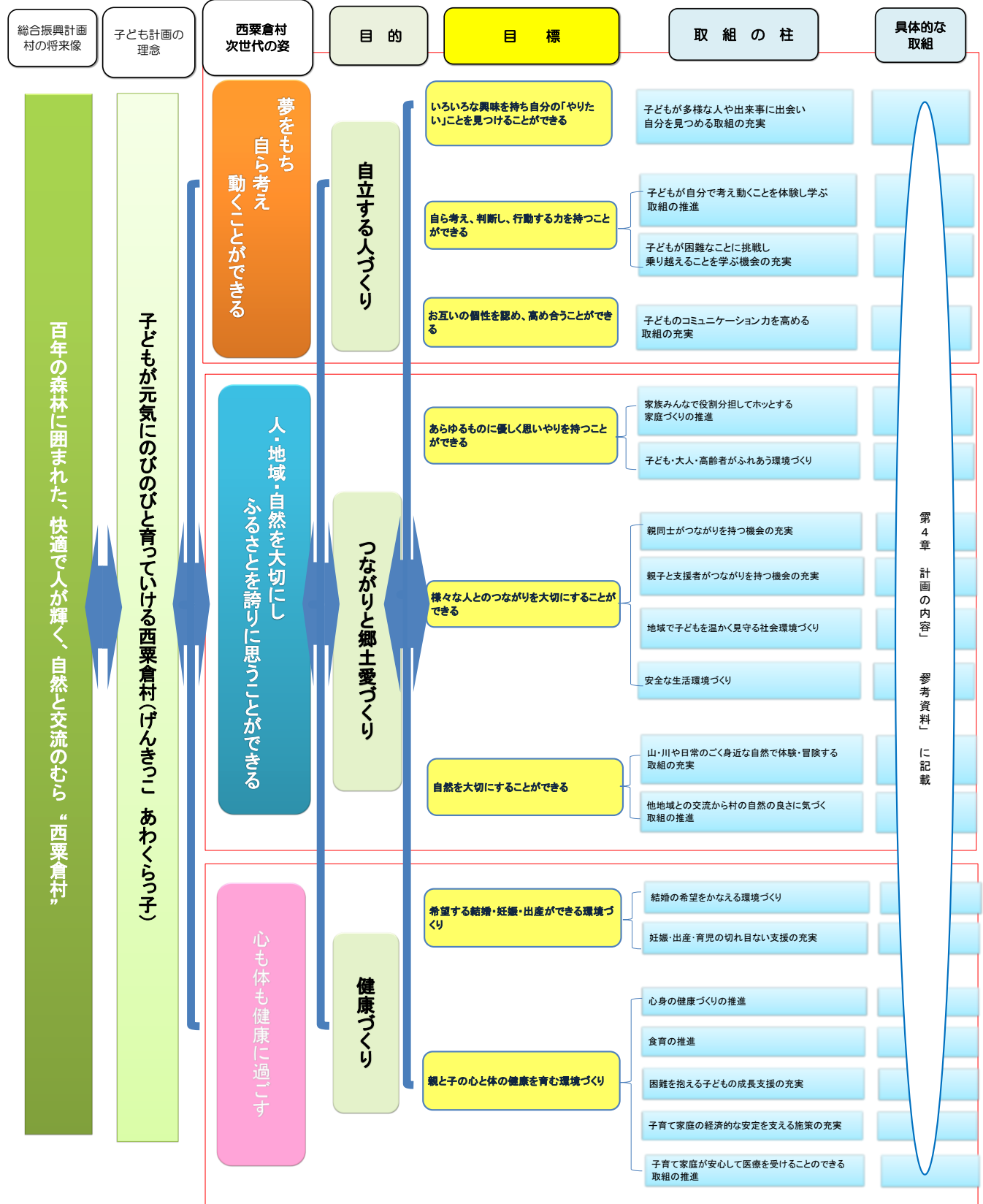
(前期計画)

第3章 基本的な考え方

本計画は、次ページの「西栗倉村子ども計画（次世代育成支援対策地域行動計画）全体像」で示すとおり、総合振興計画の村の将来像に向かい、理念、子ども計画の理念、次世代の姿、目的、目標、取り組みの柱、具体的な取組を表しました。



西栗倉村子ども計画（次世代育成支援対策地域行動計画） 全体像



第4章 計画の内容「参考資料」に記載

1 基本理念

次世代育成の基本的な考え方である基本理念を次のように定めました。

子どもが元気にのびのびと育っていける 西栗倉村（げんきっこ あわくらっ子）

これは、平成17年度～26年度の「子ども計画」（前の次世代育成支援対策地域行動計画）の理念を継承したものです。

2 次世代の姿

次世代である子どもたちが将来育ってほしい姿が「次世代の姿」であり、村の未来の姿をかたちづくるものです。

- 1 夢をもち自ら考え動くことができる
- 2 人・地域・自然を大切にし、ふるさとを誇りに
思うことができる
- 3 心も体も健康に過ごす



多様な出会いの中でみつけた「夢」を核として自分で考え粘り強く行動する力、人を思いやり地域のつながりや自然を大切に思う心、健康な心と体を子どもたちの中に育てていきたいと考えます。

3 目的と目標

「次世代の姿」に向かう3つの「目的」と8つの「目標」を次のように定めました。

1) 自立する人づくり

自立に向かうために、核となる「夢」「やりたいこと」をみつけ、その実現のために考え判断し行動する力と、互いに個性を認め合い、協力して行動する力を持つことを目標としています。

目標
いろいろな興味を持ち自分の「やりたいこと」を見つけることができる
自ら考え、判断し、行動する力を持つことができる
お互いの個性を認め、高め合うことができる

2) つながりと郷土愛づくり

家庭と地域の温かいふれあいから人への優しさやつながりを大切にする心を育てること、日々身近に自然を感じる中で自然の大切さに気づくことを目標とし、それらから郷土愛を深めていきます。

目標
あらゆるものに優しく思いやりを持つことができる
様々な人とのつながりを大切にすることができる
自然を大切にすることができる

3) 心と体の健康づくり

希望する結婚、出産、育児をし、親子で健康な暮らしができるための環境づくりを目標としています。

目標
希望する結婚・妊娠・出産ができる環境づくり
親と子の心と体の健康を育む環境づくり

(前期計画)

第4章 計画の内容

1 目的 自立する人づくり

1) 目標 いろいろな興味を持ち自分の「やりたい」ことを 見つけることができる

(1) 基本的な考え方

子どもが自立して生きる核となる「夢」「やりたいこと」は、多くの人や出来事と出会う中で見つけていくものです。地方であり人口規模も小さい西栗倉村では、都市部と比べると流入する人や情報・出来事が少なく固定化しやすい状況があります。

そこで、先行して策定された村教育振興基本計画を中心に、小規模の強みである地域の人・各機関との近さを活かした学習や積極的な外部の人との活動、情報にふれる取組を通して、子どもたちが広い視野と興味を持ち、自由な発想の中で「やりたいこと」をみつけられるようにしていきます。

(2) 取組の柱

① 子どもが多様な人や出来事に出会い自分を見つめる取組の充実

様々な職業を見聞きし体験する取組、海外・異文化との交流、異年齢の人との交流、親になる教育、読書環境づくり、文化系の活動など、村内外の多様な人や出来事に出会う活動を幼児期から連続的に行っていきます。

【主な具体的取組】

- ・職場体験学習
- ・幼稚園からの小・中学校までの一貫した外国語活動
- ・中学生語学研修
- ・縦のつながりを大切にした教育活動
- ・ふれあい体験学習
- ・読書環境を豊かにする図書館づくり
- ・音楽、芸術の鑑賞会
- ・ふれあいまつり、文化協会



2) 目標 自ら考え、判断し、行動する力を持つことができる

(1) 基本的な考え方

見つけた「好きなこと」「やりたいこと」を実現していくのは子ども自身です。そのためには、どうしたら実現できるか自分で考え、自分で方法を決め、自ら行動していくことになります。

西栗倉村の子どもたちは、学校の授業など何事にも真剣に取り組む良さのある反面、教えられることを待つ受け身の面があります。便利な生活の中で不便さや困難を乗り越える体験も少なくなっています。

そこで、村教育振興基本計画に示される西栗倉村型一環教育をベースに妊娠出産から大人になるまでの間、家庭・地域・学校の多様で段階的に自ら疑問を持ち積極的に学ぶ学習・体験の機会をつくり出します。これらの機会を通して子どもたちが自分で考え判断し自ら動き問題を解決、実現していく力を身につけるようにしていきます。さらに、困難に果敢に挑戦し解決していくたくましさを持った子どもに育てていきます。そのための親の学習の機会をつくっていきます。

(2) 取組の柱

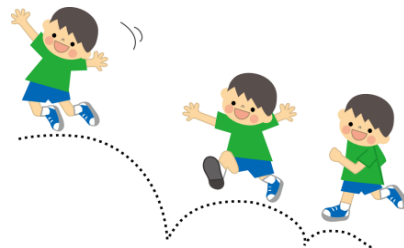
① 子どもが自分で考え動くことを体験し学ぶ取組の推進

託児所から中学校までの成長を連続して捉えた「子が自ら考え学ぶ」学習活動を推進していきます。学校の教科・活動全般、家庭学習、地域の人との関わり、農林業や自然環境の学習・体験を行っていきます。自ら考える基礎となる基礎学力の定着も重視します。親も、子が自ら考え動くための育て方について学び話し合います。

【主な具体的取組】

・託児所～中学校で成長を連続して捉えた「子が自ら考え学ぶ」探求力を育む活動、授業

- ・基礎・基本の学力の向上
- ・家庭学習の支援
- ・ふるさと元気学習
- ・あわくら探検クラブ
- ・親向けの研修会
- ・子育て学習会〔新規〕



② 子どもが困難なことに挑戦し乗り越えることを学ぶ機会の充実

子どもたちに恵まれた環境にいることと困難を乗り越える大切さを伝えつつ、家庭での家事や農作業、地域の人や自然に体験し学ぶ取組、学校・園での難しい課題に挑戦しやりぬく活動を行います。これらを親だけでなく祖父母や地域ぐるみの力添えで行っていく必要があります。

【主な具体的取組】

- ・家の家事や農業の手伝い
- ・ふるさとの人や自然に学び、体験を繰り返しながら生きる力を育む取組
- ・親が学び育つ機会づくり〔新規〕
- ・できないからこそ挑戦する自ら考え、伝え、やりぬく子どもを育てる活動

3) 目標 お互いの個性を認め、高め合うことができる

(1) 基本的な考え方

自分で考え行動する力に加え、他の人と話し合い、よりよい考えをみつけるコミュニケーション力があると、互いの「やりたいこと」を分かち合い、ともに実現する可能性がより高まります。

西栗倉村の子どもたちは、同級生の人数が少なくコミュニケーションする相手が固定化しやすい状況にあります。

そこで、幼児期から様々な年齢の人、村内外の人、農林や自然環境ほか様々な分野の人との多様な交流を通して、互いの個性を認め合う、自分の意見を伝える、相手の意見を聞く、相手の気持ちを考えるなどのコミュニケーション力をつけていきます。

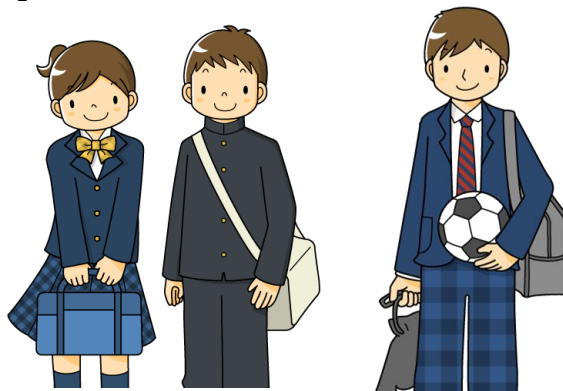
(2) 取組の柱

① 子どものコミュニケーション力を高める取組の充実

子どもが、家庭や学校での話し合い、村内の人から学ぶ学習、他地域との交流活動を通して、自分と他人の考えを大切にする、個性を大切にする学習、つまりコミュニケーション力を高める学習を充実していきます。親も子どものコミュニケーション力を高める大切さや方法について学ぶ機会をつくります。

【主な具体的取組】

- ・家庭での話し合い
- ・託児所～中学校で成長を連続して捉えた「子が自ら考え学ぶ」探求力を育む活動、授業
- ・ふるさとの人や自然に学び、体験を繰り返しながら生きる力を育む取組
- ・村の人や自然に学んだことを活かした他校との交流事業
- ・海外交流活動
- ・親が学び育つ機会づくり [新規]



2 目的 つながりと郷土愛づくり

1) 目標 あらゆるものに優しく思いやりを持つことができる

(1) 基本的な考え方

子どもの優しさは、家庭や地域など生活の場で、人と互いに思いやり協力し合い、感謝を伝え合う良質なコミュニケーションをする中で育ちます。

しかし、家事や子育てを母親に依存する家庭が多いのが実情です。まず父親が家庭で協力する姿をみせ、子どもを含めた家族みんなで協力し合うことが大切です。

また、身近な地域で、子どもから高齢者まで世代を問わず良質なふれあう機会を増やしていくと、互いに優しく受け入れ思いやりを持てるようになります。近年は、例えば葬儀を葬祭センターに頼むなど行事を世代間で共にする機会が減ってきています。地区では有志によるラジオ体操やバーベキュー、魚のつかみ取りなどの自主的な取組が始まりつつありますが、子ども・大人・高齢者がふれ合う活動を活性化する仕組みや取組はまだ少ないため、これからの整備が必要です。

(2) 取組の柱

① 家族みんなで役割分担してホッとする家庭づくりの推進

父は母を助け、母は父を助ける、子どもも祖父母も互いに協力し合う、家族みんなが互いを思いやり感謝を伝えあう大切さを、家庭の実践の中でつくっていきます。その大切さを子育ての学習会やPTA活動、男女共同参画などの取組で伝えていきます。特に、父親が家庭で協力するための取組をしていきます。父親が積極的に役割を持つことの必要性を学んだり、家族一緒に取り組む体験中で父親が力を発揮する機会づくりなどを進めていきます。

子どもにはふれあい体験学習などで父母が協力して育児していく大切さを体験してもらいます。また、家族で共に食事するなど家庭でのコミュニケーションも積極的に進めていきます。

【主な取組】

- ・家族みんなで家事を協力し合う取組
- ・家族で一緒に食事を食べる取組
- ・子育て学習会
- ・学校PTA活動
- ・男女共同参画事業
- ・教育ネットワーク子育て部会による機会づくり
- ・ふれあい体験学習



② 子ども・大人・高齢者がふれあう環境づくり

身近な地区や村の取組、学校の行事に、子どもから高齢者まで世代を問わず、良質なコミュニケーションができる機会を増やしていきます。身近な地区活動や村内外の当事者を中心とした情報発信・共有、グループ活動の推奨、キーパーソンの発掘支援などの仕組みづくり、村民運動会のように多世代が集まる機会の創設、村や学校の既存の事業に地域の大人から又は子どもから相互に呼びかけ参加し合う取組、河川愛護デーなど地域行事で大人から子どもに積極的に声かけしていく取組、子どものボランティア活動、「ゆうゆうハウス」や「よりみち」など村民特に高齢者の利用する施設に子どもが過ごせる工夫をするなどの環境づくりを目指します。

【主な具体的取組】

- ・各地区及び村内外の活動・行事の情報を発信・交換・共有する仕組みづくりの検討〔新規〕
- ・グループ活動の推奨、キーパーソンの発掘、活動支援の取組の検討〔新規〕
- ・地区、隣近所から地域の祭りや伝統行事、様々な活動に誘い合う取組
- ・多世代が集まる機会の創設
- ・森のおもちゃフェスティバルの開催
- ・学校・園行事を子どもから地域に発信・呼びかけ
- ・高齢者から子どもまでふれあえる場所づくり〔新規〕
- ・学校支援ボランティア



2) 目標 様々な人とのつながりを大切にすることができる

(1) 基本的な考え方

子どもは地域の様々な温かいつながり、見守りの中で育つと、人とのつながりを大切にする子どもに育ちます。

子ども同士の良いつながりは、親同士の良いつながりから生まれます。

乳幼児期の親のつながる機会として「つどいの広場」があります。この広場の利用は26%（平成25年子ども・子育てニーズ調査）のみにとどまりますが、その要因には就学前・小学校共にフルタイムで就労している母親が半数以上になることが挙げられます。就労の有無も考慮しつつ妊娠期から子育て期間全般に親同士の関係づくりができる多様な機会が必要です。

また、親子と地域の人たちとが良い関係であれば、子どもたちが人とのつながりを大切にするよう育つうえに、親が子育ての安心感を持つことができます。乳幼児の母親クラブからは、地域の人とのつながりを求めており、普段からの近所づきあいや祭り・地域清掃、しめ縄づくりなど行事や食事を共にするふれあいが必要と意見が出されていました（平成26年度若杉会アンケート）。地区でのラジオ体操や河川愛護デーなど行事での声かけ、親子へのボランティア活動なども増えてきましたが、まだ多くの積極的な取組が必要です。

子どもの外遊びについて、親は山や川を危険と考えたり、不審者の報道を見て禁止することが増えています。本来、子どもがどこでも安全に遊ぶためには、単に遊びを禁止して危険を排除するのではなく、地域の大人が日常生活の中で子どもを温かく見守っていることが大切と考えられます。地域の大人が子どもに気軽に声をかけるなど普段から子どもとコミュニケーションする取組が必要です。

(2) 取組の柱

① 親同士がつながりを持つ機会の充実

親同士の良い関係が子ども同士の良い関係につながります。親同士が、妊娠期から乳幼児期、学齢期まで良質なコミュニケーションができ、良い関係をつくる機会を「つどいの広場」や「若杉会」への支援、子育て学習会などで充実していきます。村内企業による親子が楽しめる空間づくりもつながりを持つ機会として貴重な場です。

【主な具体的取組】

- ・ つどいの広場「バンビ」
- ・ 母子クラブ「若杉会」
- ・ 幼稚園、小学校、中学校のPTA活動
- ・ 子育て学習会〔新規〕



- ・安全な遊び場の整備〔新規〕
- ・村内企業による親と子が楽しめる空間づくり

② 親子と支援者がつながりを持つ機会の充実

学校支援ボランティアやヘルスボランティア、民生児童委員など各種ボランティアと親子が出会う機会づくり、地域の祭りや行事、ラジオ体操などの活動に誘い合うことなどを通して地区の大人と親子がつながりを持つ機会づくりを積極的に進めていきます。

【主な具体的取組】

- ・ブックスタート
- ・ヘルスボランティア委員会の子育て支援活動
- ・学校支援ボランティアの活動
- ・民生児童委員会の見守り活動
- ・地区、隣近所から地域の祭りや伝統行事、様々な活動に誘い合う取組
- ・学校・園行事を子どもから地域に発信・呼びかけ

③ 地域で子どもを温かく見守る社会環境づくり

高齢者の世代が外で散歩や畑、おしゃべりを楽しみながら子どもに声かけする、子どもが川など自然に親しむ遊びを大人も温かく見守るなど地域の大人みんなで見守る環境をつくっていきます。

【主な具体的取組】

- ・高齢者が外で過ごしつつ、子どもに声かけ見守り
- ・山・川など自然に親しむ遊びを地域の人が温かく見守り
- ・あいさつ運動



若杉会



ヘルスボランティア

④ 安全な生活環境づくり

水道の大切さを学ぶ学習や防犯、防災、交通安全などの子どもたちを守る取組を行い、安全な環境をつくっていきます。

【主な具体的取組】

- ・水の仕組みの学習
- ・街灯（防犯灯）の整備、管理
- ・消費啓発
- ・防犯ベルの携帯
- ・地域の安全マップの作成
- ・交通安全協会の活動
- ・チャイルドシート助成金
- ・村営住宅の確保と管理

3) 目標 自然を大切にすることができる

（１）基本的な考え方

西栗倉村は豊かな自然に囲まれています。最近の子育て中の親には「山に行けば蝮がいる。」「川に行けば溺れる危険がある。」と山や川での遊びを止める傾向があります。そこで、教育委員会や幼稚園・小学校・中学校が探検クラブや山川に親しむ取組を展開し、ダイナミックに経験する機会ができてきました。

しかし、日常、家庭や子ども同士では自然に親しむ遊びは少ないままです。

山・川のみならず、ごく身近な自然で遊び、小さな冒険をし、体験を心に残していくことで、自然を大切にできる心が育まれていきます。親世代が体験してきたごく身近な自然、虫取りや野の花や草、小川や山肌での遊びに子どもたちが親しむことが必要です。

また、他地域との交流からも村の自然の良さに気づくことができます。西栗倉村が環境モデル都市となったことから環境教育にも力を入れています。

（２）取組の柱

① 山・川や日常のごく身近な自然で体験・冒険する取組の充実

学校や探検クラブで山や川をダイナミックに体験する、日常で身近な虫や花に親子で楽しむ、外遊びの経験を大人から伝える、食育と共に山・川・森林の環境を学ぶなど体験・冒険・学習の取組を充実していきます。

【主な具体的取組】

- ・親子で、身近な自然を楽しむ。
- ・親・祖父母・身近な大人が子どもに遊びを教える。
- ・あわくら探検クラブ
- ・キジの放鳥
- ・ふるさと元気学習
- ・ふるさと元気給食

② 他地域との交流から村の自然の良さに気づく取組の推進

子どもサミットなど村の人や自然に学んだことを活かして他校と交流する中で、村の自然の良さや循環に体感的に気づく取組を進めます。

【主な具体的取組】

- ・村の人や自然に学んだことを活かした他校との交流事業
- ・海外交流活動



あわくら探検クラブ（キャンプ）

3 目的 健康づくり

1) 目標 希望する結婚・妊娠・出産ができる環境づくり

(1) 基本的な考え方

結婚に関して、西栗倉村の女性は30～34歳、男性は40～44歳の1／3が未婚です。妊娠・出産を合計特殊出生率からみると、昭和58～62年の2.22から平成20～24年の1.48まで低下し岡山県の1.49を下回っています。

未婚の要因では、男女の出会いの機会の減少や恋愛・結婚に関する周囲からのアドバイス機能の低下などが考えられます。出会いとアドバイスの環境を整えることで結婚の希望をかなえるようにしていきます。

妊娠・出産・育児の時期は、不妊や妊娠経過など悩み、出産そのものの不安や出産後しばらくは児の成長が不安定であり、母も負担感強く産後うつになりやすいなど多様なリスクが存在します。これら不安や負担感が合計特殊出生率の低下要因の一部とも考えられます。そこで、夫婦が妊娠を考えたときから妊娠・出産・育児の安心・満足なイメージをもてるよう、医療機関の選択や生活・育児に関わる学習・情報・相談の十分な支援を提供していくことで、妊娠・出産に安心・満足をもてるようにしていきます。

(2) 取組の柱

① 結婚の希望をかなえる環境づくり

結婚を希望する人へ出会いと交流の機会をつくり、サポーターによるマッチング支援など行うことで、結婚支援に関わる情報提供や相談支援などの環境をつくっていきます。

【主な具体的取組】

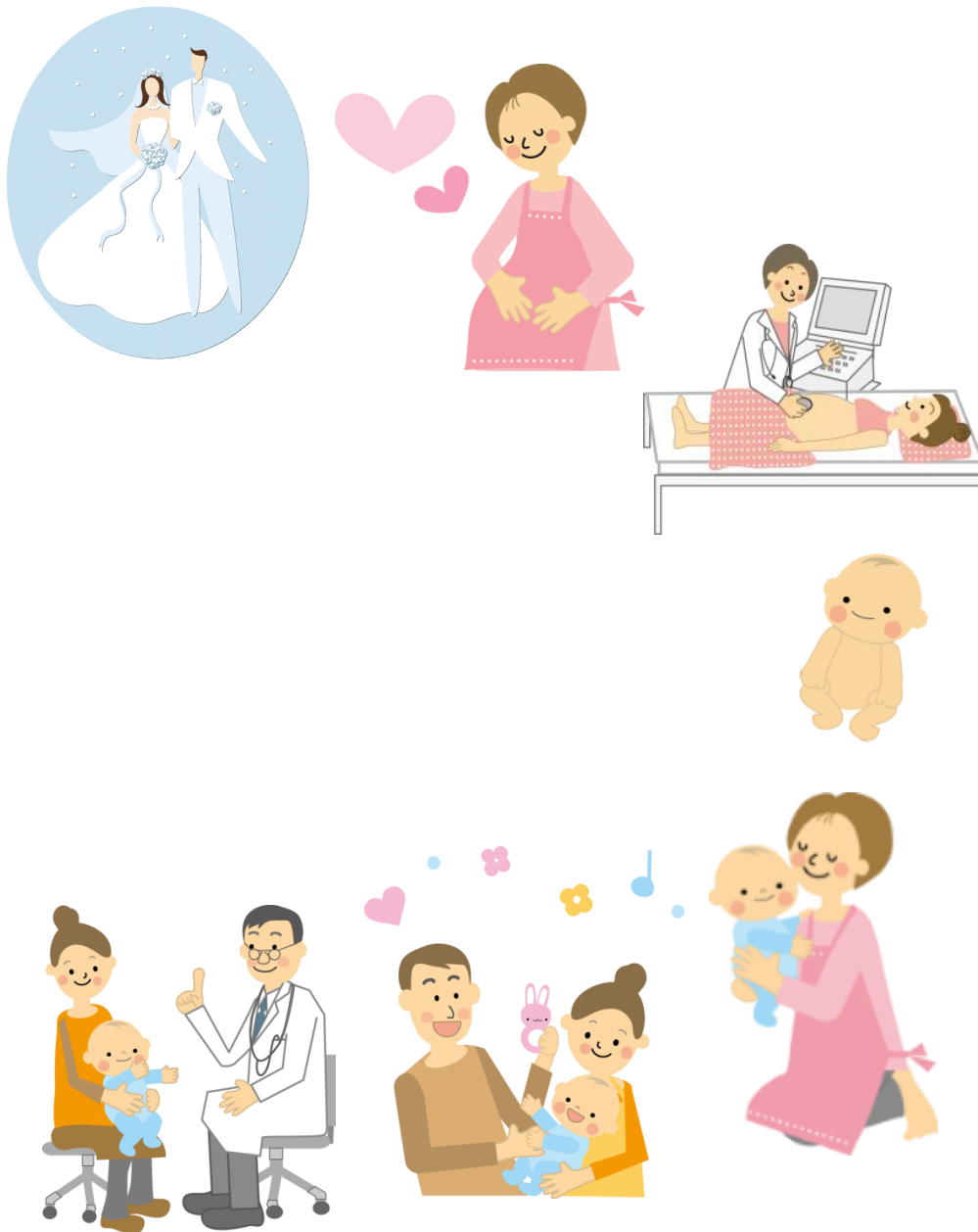
- ・縁結びの出会いの場とサポートの取組 [新規]

② 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実

妊娠を希望したときから利用できる県村の相談や学習会などで妊娠・出産・育児のイメージづくりをしていきます。妊娠・出産後は、母子手帳の交付時の面接や妊産婦期の家庭訪問、小児科健診・歯科検診などの健康チェックや相談により、変化の大きい時期を見守ります。同時に、幸せな出産・楽しい子育てを応援する子育て学習会などを通して、両親や子育てに関わる人が集い育児・健康を学び情報交換する機会をつくります。このように健康度・満足度・幸福度の高い育児生活を送れる切れ目ない支援体制を充実していきます。

【主な具体的取組】

- ・母子手帳の交付、面接
- ・妊産婦訪問、乳児家庭全戸訪問
- ・子育て世代包括支援センター機能の向上〔新規〕
- ・小児科健診、小児歯科検診
- ・これから妊娠・出産・育児に関わる学習会、相談会〔新規〕
- ・子育て学習会、両親への健康づくり学習会〔新規〕
- ・子育てガイドブック



２）目標 親と子の心と体の健康を育む環境づくり

（１）基本的な考え方

心身の健康は、子どもが母のお腹にいるときから生まれ大人に成長するまでの間、健康な生活習慣を親子で送ることによってつくられます。

しかし、子育て中の親は仕事に家事に忙しく、親自身と子どもの食事両方に関心が低い状態にあります。運動するのも難しく、３０歳代以上の親世代の多くが生活習慣病になり始めていると予測されます。歯科検診では３歳児の半数以上がむし歯であったときもありました。

そこで、楽しく効果のある多様な健康づくりの取組を行うことで、妊娠期や乳幼児期から特に中学生までの間に、親と子が食事やおやつ、運動、歯に関心を持ち、子の成長に合わせて家庭で健康な生活習慣をつくれるようにしていきます。特に「食」は栄養摂取の面に加え、人生の質や家庭・地域の人とつながる食文化も意識した「食育」が必要となります。

成長発達に困難のある子どもと親への支援、子どもの障害や親のストレスから子どもの虐待に至る危険への支援は、続けていく必要があります。西栗倉村では保健・福祉・医療と教育の各機関が常日頃から密接に連携し支援しており、今後も継続していきます。

また、家庭での健全な子育てには、経済的な安定が必要です。保育の量と質の充実、親の職場での積極的な配慮の勧奨、親への就労支援を行うことで、仕事と子育ての両立できる環境づくりを行っていきます。

小児科医療は、村診療所だけでは不足しており、他は近隣の医療機関の利用に頼っているのが実情です。小児科医療をより利用しやすくする方法を模索すると共に、親自身の病気事故への対応力を高める取組も行うことで、子どもの病気やケガへ安心して対応できる環境をつくっていきます。

（２）取組の柱

① 心身の健康づくりの推進

妊娠期や出産、乳幼児の育児は子どもの心身と生活習慣の基本をつくる段階です。妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の中で、離乳食や生活リズム、飲酒・喫煙リスクの理解など、両親に学習の機会や相談支援を提供、健康な生活の心地よさを体感してもらいます。

託児所・幼稚園入園後から地域学校保健委員会の教育・保健・福祉・医療・保護者による連携を活かし、学校・園での活動や親子での体験学習、ヘルスボランティア委員など地域の人の働きかけを通して、親子が無理なく楽しくよい生活習慣をつくっていけるよう取組を行っていきます。歯と口の健康づく

りは、妊娠・出産期から中学の各時期に応じて親と子に、食べ方・歯の磨き方など学習の機会を設けていきます。運動習慣をつくるために、外遊びも含め日常的なウォーキングやスポーツの多様な機会を関係機関とつくっていきます。生活リズムも「早寝早起き朝ご飯」の取組など通して家族みんなでつくっていきます。

【主な具体的取組】

- ・小児科健診、乳児家庭全戸訪問
- ・両親への健康づくり学習会〔新規〕
- ・地域学校保健委員会による重点活動（運動習慣、歯と口の健康、生活リズム「早寝早起き朝ご飯」など重点テーマで0歳～中学校までの親子へ学習活動）
- ・歯と口の健康づくり事業～キラッと輝く子どもの歯と笑顔～
- ・ヘルスボランティア委員会の健康づくり活動
- ・運動に関わる健康づくり検討会の活動
- ・幼稚園への運動能力向上専門家派遣
- ・思春期における学校での健康教育



② 食育の推進

食育とは、親子が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、食文化や食材の理解を深め、健全な食生活を実践できるようにしていくことです。

妊産婦期や乳幼児期の離乳食教室、小児科健診などを通して食の基礎を親が学べるようにしていきます。

託児所・幼稚園入園以降は、学校・園の授業、給食やおやつ、親子での食事づくりを通して食を大切にする心や食の知識、食を選択する力の基礎をつくりまします。地域の食文化や食材への理解は、親子での野菜づくりや地域と連携した学習で深めていきます。

【主な具体的取組】

- ・離乳食教室
- ・小児科健診での栄養相談
- ・地域学校保健委員会による歯と口の健康づくりの取組（0歳～中学まで）
- ・歯と口の健康づくり事業～キラッと輝く子どもの歯と笑顔～
- ・ふるさと元気給食
- ・学校・園での食育活動（教科・地域との学習、親子教室）
- ・推定塩分摂取量の測定による食育（減塩）支援
- ・ヘルスボランティア委員会の食育活動



③ 困難を抱える子どもの成長支援の充実

成長発達に課題や障害のある子どもについては、乳幼児訪問や小児科健診、託児所・幼稚園・小中学校の場面で、周囲が早く子ども又は親の課題に気づき、適切な支援を継続していくことが必要です。そのために託児所・幼小中学校と教育委員会・保健福祉課とで子育て相談事業などを通じて、日常的に協働した支援を充実させていきます。地域の民生委員、ヘルスボランティア、県の保健所や児童相談所、医療機関とも適宜連携し日常支援に活かしていきます。子どもの個性に応じた親自身の子育て力を高めるためには、ペアレントトレーニングなどの学習、親同士の集まる機会の提供をしていきます。さらに、障害のある子どもへの理解を村全体で深め、親だけでなく地域全体で育むための普及啓発をしていきます。

また、親の養育力やストレスに課題があり子どもの虐待に至るリスクについては、障害のある子どもへの支援同様、多様な場面で早期発見、多機関連携による支援を充実させていきます。さらに、子どもの発達段階に応じた関係の持ち方の学習など親の養育力を高める学習機会も充実していきます。

【主な具体的取組】

- ・教育委員会・学校と保健福祉課の連携した支援体制
- ・子育て相談事業の充実
- ・保健所、児童相談所との連携した支援
- ・保健所「子どもの心とからだの総合相談」「心の健康相談（思春期相談）」
- ・スクールカウンセラー等の相談体制
- ・勝英自立支援協議会のペアレントトレーニング
- ・支援学級の保護者会への連携・支援
- ・障害理解に関わる研修会〔新規〕
- ・子育て方法の学習会〔新規〕



④ 子育て家庭の経済的な安定を支える施策の充実

子育て家庭が健全な子育てを続けるために、経済的な安定は不可欠であり、仕事と子育ての両立が十分に支えられていく必要があります。

そのために、待機児童の解消や保育環境の充実のため、子ども館の在り方の検討、病児・休日保育やファミリーサポートセンターなど多様な保育の量と質の充実の検討、企業における職場での育児中の職員に対する積極的な配慮、親の就労の支援、児童手当の他、ひとり親家庭や障害児家庭への各種手当が必要となります。

【主な具体的取組】

- ・ 託児所と幼稚園での通常保育、延長保育
- ・ 放課後児童クラブ
- ・ 新しい子ども館のあり方の検討
- ・ 多様な保育の質と量の充実検討（待機児童解消、病児保育、ファミリーサポートセンターなどの検討）〔新規〕
- ・ 育児・介護休業制度の取組
- ・ 男女共同参画事業などによる職場・家庭の理解・協力の取組
- ・ 子育て世帯への就労支援
- ・ 児童手当、小児医療費助成、その他支給制度の周知
- ・ 就学援助費



⑤ 子育て家庭が安心して医療を受けることのできる取組の推進

村の小児科医療は、診療所で月2回の他は周辺市町の医療機関に受診する状況です。小児科医療をより身近なものにするために、最も身近な診療所での小児科の頻度の検討や小児科診療のないときも病気などに医師のアドバイスを得られる相談体制の充実、近隣医療機関に関わる情報提供の検討などがが必要です。さらに、親自身が子どもの病気や事故への判断力を高め、夜間や休日の不要な受診を避けるための学習の機会などの取組も必要です。

【主な具体的取組】

- ・ 診療所における小児科の頻度の検討〔新規〕
- ・ 医師との連携による病気や育児に関する相談体制充実の取組
- ・ 診療所による託児所訪問
- ・ 近隣小児科の情報提供
- ・ 子どもの病気や誤飲の対応方法の情報、講習会
- ・ 広報「健康豆知識」



西栗倉村子ども計画（後期）

（次世代育成支援対策地域行動計画）

令和３年３月

発行：西栗倉村保健福祉課

〒707-0503

岡山県英田郡西栗倉村大字影石33番地1

TEL：0868-79-2233

FAX：0868-79-2125